

誓約書

一般社団法人東海建設躯体工業会
会長 伊藤 順一 殿

このたび、貴会に入会し、建設分野における特定技能外国人を受け入れるに当たり、以下の事項に関して誓約いたします。

1. 1号特定技能外国人と特定技能雇用契約を締結する場合にあつては、1号特定技能外国人に関する計画について、その内容が適当である旨の国土交通大臣の認定を受けること。
2. 特定技能外国人の入退社等があつたときには、国土交通省の外国人就労管理システムへの登録を確実に実施すること。
3. 弊社（弊社の経営幹部等を含む。）は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団関連企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という。）に該当せず、将来にわたっても該当しないことを確約するとともに、暴力団等反社会的勢力と何ら関係を有していないこと。
4. 会費を定められた期限までに納入すること。また退会の際には、退会を希望する日の3か月前までに「会員証明書」の返却及び所定の「退会届」の提出を行い、納入済みの会費の返還を求めないこと。
5. 特定技能外国人を受け入れ、貴会に初めて受入負担金を納める際には、預かり金として受入負担金の4か月分を納入すること。

令和 年 月 日

社名:

役職:

代表者:

印

企業ご実印